

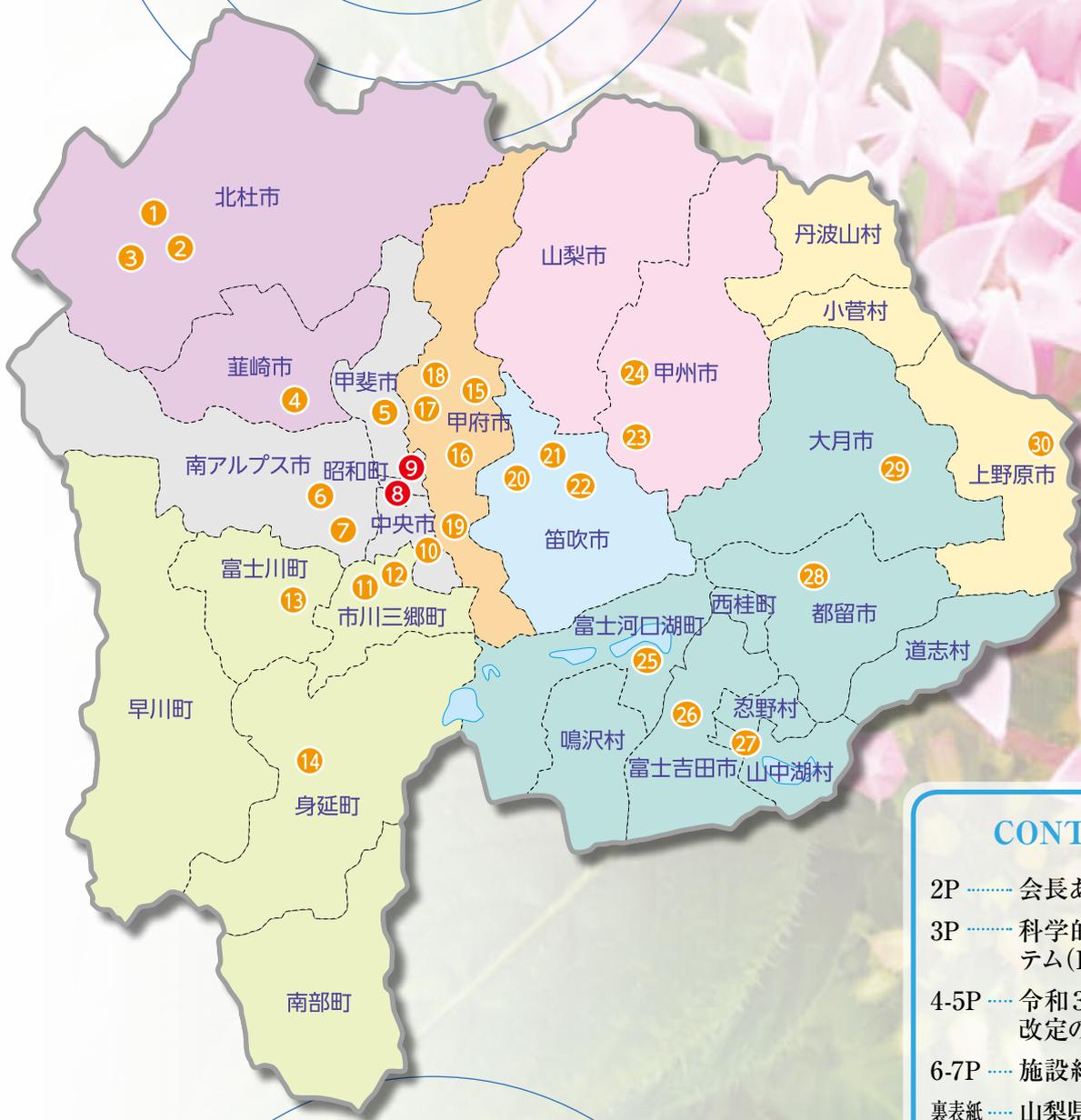
YAMANASHI

2021.7

Vol.49

山梨県老人保健施設協議会広報誌

ろけん



CONTENTS

- 2P 会長あいさつ
- 3P 科学的介護情報システム(LIFE)始動
- 4-5P 令和3年度介護報酬改定の概要
- 6-7P 施設紹介
- 裏表紙 山梨県介護老人保健施設一覧

夏への扉 ～ The Door into Summer ～



山梨県老人保健施設協議会 会長
福田 六花氏

コロナ禍で迎える2回目の夏ですが、山梨老健の皆さまにおかれましては如何お過ごしでしょうか。気の抜けない緊張感のある毎日が続き本当にお疲れ様です。そして本当に有り難うございます。

山梨県では4月からCOVID-19（新型コロナ）ワクチンの接種が始まりました。山梨県健康長寿推進課の御配慮で、老健に入所されている方および老健職員は早い段階でワクチン接種が出来たので、7月時点では老健関係の接種はほぼ完了しているかと思えます。メディアではワクチンの効果を疑問視したり、副反応の怖さを必要以上に取り上げる情報も散見しますが、有効性が高く危険の少ない、極めて優秀なワクチンだと考えております。高齢者の接種完了後に一般の方への接種が進めば、面会、外出、外泊など、昨春より途絶えてしまった老健で生活するお年寄りの、喜びや生き甲斐につながるイベントが再開できることを期待しています。ワクチンの効果に関する継続的な評価や、国内外および地域の感染状況など、出来る限りの情報と最新の知見を集めて慎重に対処していきましょう。

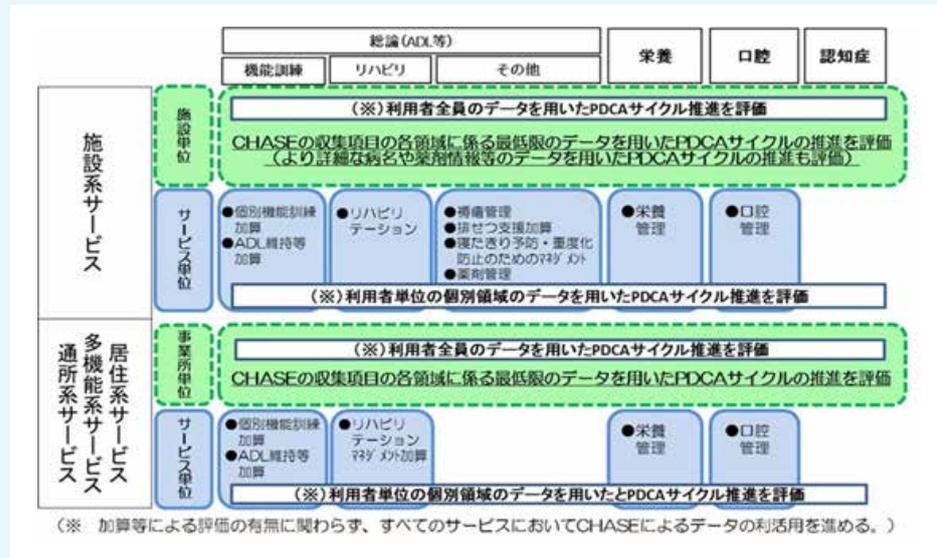
4月には3年毎の介護報酬の改定が行われました。今回は0.7%のプラス改定ではありますがLIFE（科学的介護情報システム）の運用が開始され、LIFE使用が前提となる加算が多く存在しています。現状でのLIFEの取り扱いには困難が多く、残念ながら介護の現場を混乱させるだけのシステムのようにも感じられます。LIFEの効用が検証されるのはずっと先のことですが、今は懐疑的にならず一日も早く慣れることが大切かと思えます。粘り強く頑張りましょう。

私は20年以上毎日のランニングを欠かすことがありません。息を弾ませ、汗をかいて走っていると、慌ただしく悩むことが多い日々をリセットすることが出来ます。休日には2～3時間かけて山を走ります。自然のなかで心拍数をあげて走っていると、自分のなかの野生が甦り元気がでできます。それと同時に心の中は静かに落ち着きを取り戻します。本来なら自然も社会も生命力に満ち溢れ、賑やかで楽しい夏の到来ですが、開放的な気分になれるのはもうすこし先のようなようです。力を合わせて老健で暮らす高齢者の生命を守り抜き、ご家族と嬉しい再会の日を迎えて頂きましょう。そして私たちも不自由な環境ではありますが、2021年の夏に忘れられない楽しい思い出を作りましょう。

科学的介護情報システム(LIFE)始動

令和3年度の介護報酬改定の目玉施策のひとつが「科学的介護情報システム(LIFE)」の始動です。従来のCHASE(利用者の状態を表すデータ)、VISIT(通所・訪問リハビリサービスに関するデータ)を一体的に運用するにあたって、科学的介護の理解と浸透を図る観点から「科学的介護情報システム」(Long-term care Information system For Evidence : LIFE)の統一した名称を使用しています。

LIFEの全体像



LIFE関連加算の一覧

◆赤字：LIFE前提の加算／緑字：LIFE上乗せ加算

【入 所】	
加算項目	単位
栄養マネジメント強化加算(1日)	11
口腔衛生管理加算(Ⅱ)(1月につき)	110
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)1回	240
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)1回	100
リハビリテーションマネジメント計画提出料加算(1月につき)	33
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(1月につき)	3
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)(1月につき)	13
排せつ支援加算(Ⅰ)(1月につき)	10
排せつ支援加算(Ⅱ)(1月につき)	15
排せつ支援加算(Ⅲ)(1月につき)	20
自立支援推進加算(1月につき)	300
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)1月につき	40
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)1月につき	60

【通所リハビリテーション】	
加算項目	単位
リハビリテーションマネジメント加算(A)□(1月につき)	560→593
※(A)イの場合(データ提出なし)	240→273
リハビリテーションマネジメント加算(B)□(1月につき)	830→863
※(B)イの場合(データ提出なし)	510→543
栄養アセスメント加算(1月につき)	50
口腔機能向上加算(Ⅱ)(月2回を限度)	160
科学的介護推進体制加算(1月につき)	40

【訪問リハビリテーション】	
加算項目	単位
リハビリテーションマネジメント加算(A)□(1月につき)	213
リハビリテーションマネジメント加算(B)□(1月につき)	483

科学的介護情報システム(LIFE)の活用



社保審-介護給付費分科会 第185回資料より

データ提出はサービス提供月の翌日の10日までにLIFEを用いて、加算ごとに必要なデータの提出を行います。フィードバックについては原則としてサービス提供月の翌月中にLIFEのwebサイトを通じて実施されます。

各事業所では解析結果等の①事業所フィードバック票 ②利用者フィードバック票の活用によるPDCAとケアの質の向上を図る取り組みを行う必要があります。

※データ提出については令和3年8月10日まで猶予期間が設けられています。

令和3年度 介護報酬改定の概要

令和3年度介護報酬改定は、介護職員の人材確保、処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費への影響など介護事業者の経営を巡る状況等を踏まえ0.7% ※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価0.05%（令和3年9月末まで）となりました。介護老人保健施設に係る改定の概要は以下の通りです。

【単位数】 ※1日当たりの単位数

■介護保健施設サービス費(I)(iii) (多床室) (基本型)

	旧	新	差
要介護1	775	788	+13
要介護2	823	836	+13
要介護3	884	898	+14
要介護4	935	949	+14
要介護5	989	1,003	+14

■介護保健施設サービス費(I)(iv) (多床室) (在宅強化型)

	旧	新	差
要介護1	822	836	+14
要介護2	896	910	+14
要介護3	959	974	+15
要介護4	1,015	1,030	+15
要介護5	1,070	1,085	+15

■ユニット型介護保健施設サービス費(I)(i) (ユニット型個室) (基本型)

	旧	新	差
要介護1	781	796	+15
要介護2	826	841	+15
要介護3	888	903	+15
要介護4	941	956	+15
要介護5	993	1,009	+16

■ユニット型介護保健施設サービス費(I)(ii) (ユニット型個室) (在宅強化型)

	旧	新	差
要介護1	826	841	+15
要介護2	900	915	+15
要介護3	962	978	+16
要介護4	1,019	1,035	+16
要介護5	1,074	1,090	+16

【介護老人保健施設における主な加算改定項目】

	加算項目	単位	備考
新設	栄養マネジメント強化加算	11単位/日 (新設)	LIFE前提
新設	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33単位/月 (新設)	LIFE前提
新設	自立支援促進加算	300単位/月 (新設)	LIFE前提
新設	科学的介護推進体制加算	(I) 40単位/月 (新設) (II) 60単位/月 (新設)	LIFE前提
新設	安全対策体制加算 ※入所1人につき1回	20単位/回 (新設)	
見直し	ターミナルケア加算	31~45日前 80単位/日 4~30日前 160単位/日 前々日、前日 820単位/日 死亡日 1650単位/日	31~45日前 (新設)
見直し	再入所時栄養連携加算 (単位数見直し) ※入所1人につき1回	200単位/回	
見直し	入退所前連携加算 (退所前連携加算の見直し) ※入所1人につき1回	(I) 600単位/回 (新設) (II) 400単位/回 (新設)	
見直し	経口維持加算 (原則6月限度の要件撤廃)	(I) 400単位/月 (II) 100単位/月	
見直し	口腔衛生管理加算	(I) 90単位/月 (II) 110単位/月 (新設)	(II) LIFE上乗せ要件
見直し	かかりつけ医連携薬剤調整加算 ※入所1人につき1回 併算定可能	(I) 100単位/回 (新設) (II) 240単位/回 (新設) (III) 100単位/回 (新設)	(II) (III) LIFE上乗せ要件
見直し	所定疾患施設療養費 (疾患・日数等の見直し) ※入所者につき1月1回	(I) 235単位/日 (II) 475単位/日	
見直し	認知症専門ケア加算 (専門的な研修の枠組み拡大)	(I) 3単位/日 (II) 4単位/日	

	加算項目	単位	備考
見直し	褥瘡マネジメント加算	(I) 3単位/月 (新設) (II) 13単位/月 (新設) (経過) 10単位/3月1回	LIFE前提 (I・II)
見直し	排せつ支援加算	(I) 10単位/月 (新設) (II) 15単位/月 (新設) (III) 20単位/月 (新設) (経過) 100単位/月	LIFE前提 (I・II・III)
見直し	サービス提供体制強化加算	(I) 22単位/日 (新設) (II) 18単位/日 (III) 6単位/日	
見直し	介護職員処遇改善加算・ 介護職員等特定処遇改善加算	(要件の見直し)	
減算	安全対策体制未実施減算	-5単位/日	
減算	栄養ケア・マネジメント未実施減算	-14単位/日	
廃止	栄養マネジメント加算	14単位/日	
廃止	低栄養リスク改善加算	300単位/月	
廃止	口腔衛生管理体制加算	30単位/月	

	その他項目	単位	備考
新設	新型コロナウイルス感染症に対する特例的な評価	基本報酬の+0.1%	
見直し	基準費用額の見直し (+53円/日)	1445円/日	

【在宅復帰・在宅療養支援機能の評価の充実】

在宅復帰・在宅療養等評価指標と要件について

- ・ 居宅サービス実施数に係る指標について、訪問リハビリテーションの比重を高める。
- ・ リハビリテーション専門職配置割合に係る指標について、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の3職種の配置を評価する。
- ・ 基本型以上についてリハビリテーションマネジメント実施要件に、医師の詳細な指示に基づくリハビリテーションに関する事項を明確化する。
の見直しが行われます。ただし6か月の経過措置が設けられました。

◆赤字が変更点：令和3年10月より適用

在宅復帰・在宅療養支援等指標：下記評価項目（①～⑩）について、項目に応じた値を足し合わせた値（最高値：90）			
①在宅復帰率	50%超20	30%超 10	30%以下0
②ベッド回転率	10%以上20	5%以上10	5%未満0
③入所前後訪問指導割合	30%以上10	10%以上 5	10%未満0
④退所前後訪問指導割合	30%以上10	10%以上 5	10%未満0
⑤居宅サービスの実施数	3サービス5	2サービス3 ⇒2サービス（訪問リハビリテーションを含む）3	1サービス2 ⇒2サービス1 0サービス0
⑥リハ専門職の配置割合	5以上5 ⇒5以上（PT、OT、STいずれも配置）5	3以上3 ⇒5以上3	（設定なし） ⇒3以上2 3未満0
⑦支援相談員の配置割合	3以上5	2以上3	2未満0
⑧要介護4又は5の割合	50%以上5	35%以上3	35%未満0
⑨喀痰吸引の実施割合	10%以上5	5%以上3	5%未満0
⑩経管栄養の割合	10%以上5	5%以上3	5%未満0

【運営基準の変更等】

今回の介護報酬改定において、運営基準に新たに定めなければならない事項が多く盛り込まれました。ほとんどに経過措置が設けられています。以下主な変更事項を紹介します。

以下すべて3年間の経過措置があります

・高齢者虐待防止の推進

虐待の発生又はその再発を防止するため委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定めることを義務付ける。

・業務継続計画（BCP）の策定

業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シュミレーション）の実施等を義務付ける。

・感染症対策の強化

施設系サービスについて、現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練（シュミレーション）の実施を義務付ける。

・認知症介護基礎研修の受講の義務付け

介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有しない者について、認知症介護基礎研修を受講させるための必要な措置を講じることを義務付ける。



医療法人武川会

介護老人保健施設 ひばり苑



Favorite Photos

施設概要

- 施設名：医療法人武川会 介護老人保健施設ひばり苑（平成6年4月開設）
- 住所：〒409-3852 山梨県中巨摩郡昭和町飯喰1277
- TEL&FAX：(TEL) 055-275-9511 / (FAX) 055-275-9512
- 定員：入所定員53名（短期入所療養介護含） / 通所定員20名
- フロア：（1階）通所リハビリテーションフロア・リハビリテーションフロア
（2階）入所者専用フロア（個室9室・2人部屋6室・4人部屋8室）
- 併設病院：医療法人武川会 武川病院（外科・消化器科・肛門科・整形外科・内科・婦人科）

当苑は“あなたにやすらぎを～心のかよう介護サービス～”を指針に質の高いケアを目指しています

ひばり苑のご紹介

- 施設名は“町の鳥”である“ひばり”に由来。庭には桜・紫陽花・つつじなど季節の花がお出迎え。
- 入所・短期入所療養介護・通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション・居宅介護支援事業所の5つの事業を柱に在宅復帰・在宅生活支援施設にも力を入れている加算型老健です。
- 敷地内に武川病院が隣接する“病院併設型老健”で、全室一般棟として運営しています。
- OT・PT・STの3職種が在籍し、個別性を大切にしたりハビリテーションを実施しています。
- 利用者個々の尊厳の保持はもちろんのこと、職員の「和」と「個性」も大切にしています。



介護老人保健施設

ノイエス

ノイエスの運営方針

- 自立支援
- 家庭復帰
- 家庭的な雰囲気
- 地域・家庭との結びつき

ノイエスとは・・・新しいこと

「ノイエス」とは、ドイツ語で「新しいこと（NEUES）」を意味します。

老人介護を通して得た新しい発見を、さらに優れた介護へと新しい試みを重ね、ご利用者とその家族の方々に真心と技術と環境でお応えすることを使命としています。

施設での様子



ドライブスルー面会の様子



施設概要

法人：医療法人 立史会
 所在地：中巨摩郡昭和町河東中島443
 電話：055-275-1165 FAX:055-275-1161
 URL：<https://ri-shikai.or.jp>
 入所定員：100名（空き床でのショート枠あり）
 通所定員：40名

事業内容

施設入所サービス
 短期入所療養介護
 通所リハビリテーション
 訪問リハビリテーション
 今井クリニック
 ノイエス居宅介護支援事業所

山梨県介護老人保健施設一覧



: 電話



: FAX



: E-mail

<p>1 峡北シルバーケアホーム</p> <p>〒408-0023 北杜市長坂町渋沢907 ☎0551-32-6211 ☎0551-32-6215 ✉kyohoku@crux.ocn.ne.jp</p>	<p>11 ケアセンターいちかわ</p> <p>〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門416 ☎055-272-5121 ☎055-272-5131 ✉ci-jimu@kyonan-mc.jp</p>	<p>21 ふじ苑</p> <p>〒406-0004 笛吹市春日居町小松855-6 ☎0553-26-5001 ☎0553-26-3574 ✉fujien@hyper.ocn.ne.jp</p>
<p>2 しおかわ福寿の里</p> <p>〒408-0114 北杜市須玉町藤田787 ☎0551-42-4604 ☎0551-42-4101 ✉salt2910@poppy.ocn.ne.jp</p>	<p>12 ナーシングプラザ三珠</p> <p>〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2968 ☎055-272-8611 ☎055-272-8653 ✉momo6154@herb.ocn.ne.jp</p>	<p>22 いちのみやケアセンター</p> <p>〒405-0076 笛吹市一宮町竹原田1255-1 ☎0553-47-4811 ☎0553-47-4815 ✉icare777@oregano.ocn.ne.jp</p>
<p>3 フルリールむかわ</p> <p>〒408-0307 北杜市武川町柳澤740-1 ☎0551-26-0111 ☎0551-26-0112 ✉info@fluriru.com</p>	<p>13 サンビューふじかわ</p> <p>〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢340-1 ☎0556-22-7301 ☎0556-22-1665 ✉daiyou@kajikazawa.com</p>	<p>23 勝沼ナーシングセンター</p> <p>〒409-1302 甲州市勝沼町菱山中平4300 ☎0553-44-5311 ☎0553-44-5221 ✉knc@bird.ocn.ne.jp</p>
<p>4 あさひホーム</p> <p>〒407-0045 韮崎市旭町上条中割473 ☎0551-23-3500 ☎0551-23-3505 ✉asahikai@poem.ocn.ne.jp</p>	<p>14 峡南ケアホームいいとみ</p> <p>〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富1655 ☎0556-42-4314 ☎0556-42-4331 ✉iitomi.ro-ken@gaea.ocn.ne.jp</p>	<p>24 恵信塩山ケアセンター</p> <p>〒404-0042 甲州市塩山上於曾1195 ☎0553-33-3205 ☎0553-33-3207 ✉keishin-n@ab.auone-net.jp</p>
<p>5 山梨ライフケア・ホーム</p> <p>〒400-0111 甲斐市竜王新町2128 ☎055-279-4711 ☎055-279-4713 ✉lifecare@bd.wakwak.com</p>	<p>15 甲府かわせみ苑</p> <p>〒400-0802 甲府市横根町554 ☎055-222-2900 ☎055-222-6600 ✉seishou@crux.ocn.ne.jp</p>	<p>25 はまなす</p> <p>〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津6901 ☎0555-83-3285 ☎0555-83-3286 ✉hamanasu@toranomom.or.jp</p>
<p>6 峡西老人保健センター</p> <p>〒400-0405 南アルプス市下宮地421 ☎055-282-7000 ☎055-282-7003 ✉careport@feel.ocn.ne.jp</p>	<p>16 甲府南ライフケアセンター</p> <p>〒400-0851 甲府市住吉5-24-14 ☎055-241-3333 ☎055-241-7564 ✉kofuminamilife@mx4.nns.ne.jp</p>	<p>26 白樺荘</p> <p>〒403-0006 富士吉田市新屋1552-3 ☎0555-24-4211 ☎0555-24-4212 ✉sirakaba@fgo.jp</p>
<p>7 ケアホーム花菱</p> <p>〒400-0402 南アルプス市田島1105 ☎055-280-8700 ☎055-280-8701 ✉hanabishi@isis.ocn.ne.jp</p>	<p>17 N A C 湯村</p> <p>〒400-0073 甲府市湯村3-15-13 ☎055-253-2200 ☎055-253-2203 ✉rouken@nac-yumura.com</p>	<p>27 山中湖あんずの森</p> <p>〒401-0501 南都留郡山中湖村山中1069-3 ☎0555-63-2333 ☎0555-62-9999 ✉yamanakakoanzunomori@juno.ocn.ne.jp</p>
<p>8 ひばり苑</p> <p>〒409-3852 中巨摩郡昭和町飯喰1277 ☎055-275-9511 ☎055-275-9512 ✉hibari-office@takekawa-kai.or.jp</p>	<p>18 甲府相川ケアセンター</p> <p>〒400-0003 甲府市塚原町359 ☎055-252-1600 ☎055-252-1602 ✉aikawa@kashinokai.or.jp</p>	<p>28 つる</p> <p>〒402-0056 都留市つる5-1-55 ☎0554-45-1813 ☎0554-45-1006 ✉rouken@hp.city.tsuru.yamanashi.jp</p>
<p>9 ノイエス</p> <p>〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島443 ☎055-275-1165 ☎055-275-1161 ✉neues@sage.ocn.ne.jp</p>	<p>19 フルリール甲府</p> <p>〒400-0055 甲府市大津町1509-1 ☎055-244-0202 ☎055-244-0033 ✉ootsu@ray.ocn.ne.jp</p>	<p>29 ももくら</p> <p>〒409-0622 大月市七保町下和田2132-1 ☎0554-20-1111 ☎0554-20-1119 ✉momokura@biscuit.ocn.ne.jp</p>
<p>10 玉穂ケアセンター</p> <p>〒409-3812 中央市乙黒247-1 ☎055-273-7331 ☎055-273-7360 ✉syojukai@yin.or.jp</p>	<p>20 甲州ケア・ホーム</p> <p>〒406-0032 笛吹市石和町四日市場2031 ☎055-263-0242 ☎055-263-2250 ✉carehome@krg.ne.jp</p>	<p>30 みのりの里 旭ヶ丘</p> <p>〒409-0112 上野原市上野原7806 ☎0554-63-5800 ☎0554-62-6006 ✉jimu@keifuu.or.jp</p>

山梨県老人保健施設協議会広報誌

編集・発行 山梨県老人保健施設協議会広報委員会
介護老人保健施設峡北シルバーケアホーム内

〒408-0023
山梨県北杜市長坂町渋沢907
TEL 0551-32-6211 FAX 0551-32-6215
E-mail : kyohoku@crux.ocn.ne.jp